

〔研究ノート〕

子育て家庭の家庭訪問における訪問支援員サポートに関する研究

— 訪問支援員への聞き取り調査から —

Investigation of Home Visitor Supporters in relation to Home Visits to Families Rearing Children

小久保 裕 美*

Hiromi KOKUBO

キーワード：子育て家庭の家庭訪問、訪問支援者サポート

Key words : visits to home families, families rearing children, home visitor support

要約

本研究は、前年の研究に引き続き、訪問支援員が支援の現場でどのようなときに迷ったり悩んだりしているのか、その時にどのようなサポートを必要としているのか明らかにすることが目的である。

日本児童虐待防止全国民間ネットワークに加盟し、家庭訪問事業を継続的に実施している3団体、10名の訪問支援員を対象にサポートに関連する聞き取りを実施した。6名は子育てOBであり、4名は専門職であった。その結果、子育てOB*は自分の役割についての葛藤を抱えつつも訪問体験の積み重ねによる自分らしい援助観が構築されてきていた。専門職は自分自身と支援に迷いが少なかった。また、サポート体制では、子育てOB訪問支援員に対する行政と機関内のきめ細かいサポート体制の不十分さが語られた。訪問支援員同士の相互のサポートはなされていたが、個人的な範囲に留まっていた。

今後、訪問支援をさらに活性化するためには、地域の身近な存在である子育てOBは重要な資源となりうる。そのため、子育てOB訪問支援員の援助力量の向上およびそのためのサポート体制の充実についての更なる研究が課題となってきている。

Abstract

Following up on previous research (Kokubo, 2013), this study aims to identify the kind of support which is needed for home visitors, as well as to establish what their concerns are and when these occur. Three groups joined the Japanese Anti Child Abuse

* 東海学園大学教育学部教育学科

Network and have been carrying out home visits. The author interviewed ten home visitors in these groups, six who had reared children (“Kosodate OB”*) and four professionals. The research showed that the Kosodate OB had their own ideas about how to help families, from their own experience of raising children, but they had some conflicts about their present role. The professionals had no such difficulties. The former said that public support for home visitors was inadequate. Home visitors helped each other but this help remained on a personal level. The Kosodate OB are a valuable resource, being close to the community. Researchers need to develop effective support methods for home visitors.

* “Kosodate OB” are so-named by the Ministry of Health, Labor and Welfare

はじめに

児童虐待の相談件数は年々増加の一途を辿っている。援助を求めない家族への支援方法として家庭訪問は有効な手立てである。2008年に家庭訪問事業が法的に位置づけられたこともあり、家庭訪問を実施している自治体は増加している。筆者らが2011年に実施した「全国市町村における家庭訪問事業の実態調査（回収率52.8%）」では、97%の自治体が何らかの形で家庭訪問事業を実施していた。「乳幼児全戸訪問事業」を実施しているのは88%（885市町村）であり、「養育訪問事業」を実施しているのは50%（508市町村）、その他の家庭訪問事業を実施しているのは18%（182市町村）であった。

これの家庭訪問事業で家庭訪問をしている訪問支援員の資格は、60%（1425名）が医療系専門職（保健師、助産師、看護師）であり、専門職以外の訪問支援員は、母子保健推進員が7%（155名）、主任児童委員が6%（151名）、研修を受けたボランティアが3%（66名）であった。民間に委託される家庭訪問事業は15%だった。最も多かった委託先はNPO法人20%（34団体）であった。以下、社会福祉協議会18%（31団体）、社会福祉法人13%（22団体）と続く。これらの結果から、多くの訪問支援は、従来行政が実施してきた母子保健を中心としたものが主であることがわかる。しかし、多くの家庭が抱える育児不安を含む子育て家族の問題（原田，2007）は、昨今の児童虐待の増加を鑑みれば想像できるように複雑な文脈で地域のなかで発生する。行政だけで行うのは限界があるという言説が一般化されている。

さて、2008年に示された家庭訪問は「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」として明記され、それぞれガイドラインが作成された。その目的と訪問者については以下のように解説されている。

「乳児家庭全戸訪問事業」は「すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため

に、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域のなかで子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした、広く一般を対象とした子育て支援事業である。」訪問者は、保健師、助産師、看護師の他、保育士、母子保健推進員、愛育班員、児童委員、母親クラブ、子育て経験者等から幅広く人材を発掘し訪問者として登用して差し支えない。

一方「養育支援訪問事業」は、「養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする」とある。訪問支援者には、支援の内容によって2通りに分けられており、専門的相談支援は保健師、助産師、看護師、保育士、児童委員等とされ、家事支援については、子育てOB（経験者）、ヘルパー等が実施する。

これら2つのガイドラインによれば、子育てOBは家事支援を主に行うとされている。しかし、今回、聞き取りをした子育てOBは、家事支援が主ではなく、むしろ母親や子どもに直接関わる支援や専門的相談支援が主であった。「乳児家庭全戸訪問事業」のガイドラインにある「様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける」ことは含まれていた。しかし、「乳児家庭全戸訪問事業」が行うこととする概ね1回の訪問ではなく、継続的な訪問支援まであり、それはどちらかというともう一つの「養育支援訪問事業」だった。子育てOBによる訪問家庭の基準が示されている自治体もあるが、家族は様々な事情により日々変化する可能性がある。問題を抱えた家庭のアセスメントは複雑であり、専門職が入る家庭と子育てOB等が入る家庭とすんなり二分することは容易ではないのだ。

さて、このような前提のなか訪問支援者への研修やサポートは、それぞれの市町に委ねられており（豊田，2005）、中核機関として県が実施している場合もあるが、実施していないこともあり、全貌ははっきりしない。

そこで今回、筆者は家庭訪問を実施している日本児童虐待防止全国民間ネットワークに所属する40団体のうち、2011年12月以降家庭訪問事業を継続して実施している3団体の家庭訪問支援者10名にサポートに関する聞き取り調査を行い、その結果から訪問支援員に必要なサポートを考察することにした。なお、訪問支援者のサポートについては、前年に子育てOB訪問支援員に会の役割についての聞き取りを行い、「訪問支援者の自由に気持ちが語れる場とそのあり方が訪問支援者サポートに重要な役割を果たす」ことを明らかにした。しかし、同団体に所属する訪問支援員に関係した聞き取りだったことと、また場の在り方に限局したため限界があった（小久保，2013）。また、多くの実践現場に望まれる訪問支援員へのサポート体制の構築を今後の課題とした。

1. 調査方法

家庭訪問支援を継続していると答えた3団体の訪問支援者10名に2011年から2012年にかけてあらかじめ用意した質問紙に添って半構造化面接によるインタビューを実施した。訪問支援者は全員女性であった。今回の聞き取り対象者は6名が子育てOBであり、4名が専門職であった。聞き取り対象者の選定は訪問支援を継続して行っていることを条件とし、NPO側に依頼した。聞き取りについては、論文作成に限るということで了承を得た。一部個人が特定できないように内容を一部配改編した。

用意した質問は以下のとおりである。

- ①年齢
- ②訪問支援経験年数
- ③訪問支援前の経歴
- ④支援して迷うこと困ること
- ⑤今のサポート体制
- ⑥どのようなサポート必要だと思うか
- ⑦目指している訪問支援

2. 結果

年齢、訪問支援経験年数、訪問支援前の経歴は表1で示した。

表1

	年齢	訪問期間	資格	インタビュー時間
A	59	7, 8年	子育てOB	41分
B	58	7年	子育てOB	21分
C	63	7年	子育てOB	31分
D	54	6年	子育てOB	22分
E	57	6, 7年	子育てOB	32分
F	63	6年	子育てOB	26分
G	66	4, 5年	看護師	17分
H	55	13年	助産師	10分
I	42	8年	助産師	12分
J	42	1年	助産師	15分

④支援して迷うこと困ること、⑤今のサポート体制、⑦目指している訪問支援の分析についてはKJ法(川喜田, 1967)により会話のカテゴリー化を行った。KJ法を用いたのは、発言内容を概念化するのに適していたからである。まず、具体的な会話の抽出をして似通った発言内容を

それぞれまとまりにし、まとまりのなかでさらに似通った発言を中分類しサブ・カテゴリーとしてネーミングした、さらに中分類を大きな概念に収斂させカテゴリーのネーミングを行った。なお、⑥の「どのようなサポートが必要だと思うか」は⑤「今のサポート」に連続したかたちで語られていたため重複が多く省くことにした。

発言内容を整理するにあたって、子育てOBと専門職とのあいだで発言内容に差があったため、④支援して迷うこと困ることと⑦目指している訪問支援に関しては、子育てOBと専門職に分けて分類した（表1、表2、表5、表6）。⑤今のサポート体制については、それぞれのNPOの支援体制について述べられており、専門職中心のNPOとそれ以外のNPOで分けて分類した。

「訪問支援で迷うこと困ること」（子育てOB6名）の発問は、似通った会話をひとつの枠のなかに入れて共通項をサブカテゴリーと命名し、記述した。例えば、「市の担当者は移動する」「土・日はいない」は、「行政の仕組み」と名付けた。行政が示した部分を3つのサブカテゴリー、「行政のしくみ」「訪問支援のルール」「何でもしてくれます」とし、カテゴリーは「行政」と名付けた。

「訪問支援で迷うこと困ること」の子育てOB6名のカテゴリーは、「行政」「板挟み」「家族」「訪問支援員の思い」「私らしい訪問支援」の5つとして名づけた。この5つのカテゴリーに対して23のサブカテゴリーを抽出した（表2）。なかでも訪問支援員の思いは11のサブカテゴリーとなった。専門職4名は、「機関との関係」「個人で向き合う」の2つにカテゴリー化した。サブカテゴリーは8であった（表3）。

「今のサポート体制」は、子育てOBの多い2つのNPOと専門職のみのNPOに分類した。2つのNPOのカテゴリーは、「行政と機関の関係」「行政と訪問支援員」「NPO内の会議」「NPO内のサポート」と名付けた（表4）。専門職のみのNPOは、「システムの構築」「NPO内のサポート」と名付けた（表5）。

「どういう訪問支援員になりたいか」は、子育てOBと専門職に分けた。子育てOBのカテゴリーは「対人スキル」「家族の力を育むスキル」「信頼」「独自の支援」「新たな関係性」「願い」と名付けた（表6）。専門職4名のカテゴリーは、「批判と提案」「堅実な体制」「医学モデル」「マネジメント」と名付けた（表7）。

3. 考察

まず、表1から、専門職と子育てOBの聞き取り時間の差があることがわかる。専門職の訪問支援員は回答時間が10分から17分であったのに対して、子育てOBの訪問支援員は21分から41分であった。

「訪問支援で迷うこと困ること」の発問では、子育てOB6名は、表2にあるように5つのカテゴリーと23のサブカテゴリーを抽出した。

このなかの「行政」「板挟み」「家族」の категорияでは、訪問支援のルールに関するものが多くあった。訪問ルールは、川崎市の留意事項を例にあげると、「①プライバシーへの配慮、②記録の義務と月1回の報告、③急な予定変更の連絡義務、④物品のやり取りをしないこと、⑦状況により活動の中断もあること」である（豊田，2005）。今回、違反になると語られていたのは「電話・メール番号を教えた」、「車に乗せてもらった」、「断れなくて不要なものをもらった」である。これら留意事項を超えたことについてはどのようなサポートが必要だったのか。この問題をNPOの会議で出した訪問支援員もいたが、「聞かなかったことにする」とされ、疑問が残ったままになったこともあったという。表1の時間差に示すように、OB訪問支援員は様々なことを語る時間を求めている。普段「気持ちを聞いてもらわない」「意見を言うことはなかった」という語りは何を意味するのか。留意事項を超えたエピソードのピンポイント回答というより、話し合いを十分することが求められているのではないか。腑に落ちる過程が必要といえる。それも一人の支援者として尊重される環境のなかでの話し合いでなければならない。いつも教えてもらい、指示される立場の関係では、「指導された」「叱られた」になってしまい、その場限りのことになる。

カテゴリー「訪問支援員の思い」に関するサブカテゴリーは「自身の課題」「出来ること」「支配の心配」「アクシデントの対応」「役割が見えない」「会話が難しい」「感情の伝え方」「とっさの対応」「揺れる気持ち」「やりすぎる自分」の11項目があげられており、訪問支援員の訪問時の自信のなさ、不安や葛藤が多く出されたといえる。一方で、「自身の体験から母親への励ましができた」こと、ここは「自分に出来る支援をする」ことだと思ったことなど、自分らしい関わり、私の訪問支援ともいえるものを見出したことも語られていた。

専門職の「迷うこと・困ること」は、今回専門職訪問支援員が看護、助産師という医療関係職種であったことにもよるが、依頼時の情報不足と評価に関すること、個人に向き合う支援に関することでありシンプルであった。個人で向き合うことに関しては、専門職中心のNPOでは、システムの構築がなされており、報告、相談、スーパーバイズも実施されていた。子育てOB訪問支援員が多くいる機関のなかで専門職訪問支援員がいる場合は、お互いの背景の違いを尊重し合う関係が必要になる。そうしないと専門職の訪問支援員の背景にもよるが、理解されなかったり、指導する側になったりすることもあるだろう。

「どういう訪問支援員になりたいか」の発問では、子育てOBは、カテゴリーが「対人スキル」「家族の力を育むスキル」「信頼」「独自の支援」「新たな関係性」「願い」であった。「対人スキル」カテゴリーのサブカテゴリーは「話しやすい構え」「気持ちを察する力」「傾聴と観察」である。これらのことから対人スキルの対する研修や支援サポートは、継続的に必要だといえる。また、カテゴリー「家族の力を育むスキル」の「家族が楽になる支援」「母親の力を引き出す支援」「母親の良さを皆に伝える」に関しては、ジェンダーと市民の日常生活の目線が支援視点に入ってお

り、彼女たちらしい支援スタイルになっていくことが考えられる。ここで使用された表現や実際の出来事を事例検討のテーマとして丁寧に掘り下げていくことが、子育て支援 OB の訪問支援員の力量形成に寄与することになるとともに彼女らの自信や強みにもなるのではないだろうか。

専門職訪問支援員の場合は、専門的な立場を明確にする支援構築が読み取れた。これを民間で行う場合は、あくまで行政の支援と一線を画する専門的な継続的關係による支援であるということが強みと考える。

4. 今後の課題

今後、訪問支援をさらに活性化するためには、人的な資源の確保と拡充が重要である。しかし、行政のみで行うには限界がある。児童虐待は地域のなかで生じ、様々な要因が重なって重篤化する。そのため地域で身近な隣人である子育て OB の存在は重要な資源となりうる。今調査でも、家庭訪問を実施していた子育て支援 OB が NPO 内の限られたサポートを受けつつ、自分らしい支援を構築しようと奮闘していた。しかし、はじめにでも示したが民間団体への委託は 15% であり、委託しない理由（日本子どもの虐待防止民間ネットワーク, 2011）は、「家庭訪問事業は行政の責任で行うべき」（301 市町村）、「適当な民間団体がない」（251 市町村）、「前例がない」（129 市町村）、「委託費用がない」（80 市町村）であった。川崎市の報告にも、児童相談所職員のボランティア訪問支援員に対する訪問支援の依頼への戸惑いや不安が記されている（豊田, 2005）。

これらのことから訪問支援は、市民団体や市民と行政機関との間に多くの隔りがあることがわかる。今後、この隔りを埋める行政側の努力と、子育て OB 訪問支援員の支援の継続と、子育て OB 訪問支援員の援助力量の向上を図るための研修やスーパービジョンを含む有効なサポート体制の構築が課題といえる。

謝辞

聞き取りに応じていただいた 10 名の訪問支援員の方たちに感謝致します。

表 2. 訪問支援で迷うこと困ること（子育てOBの6名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
行政	行政の仕組み	「市の担当者は移動する」「土・日はいない」
	訪問支援のルール	「戴きものをしてはいけない」「そこまではしないでください」「あなたの仕事でないから止めて下さい」「車で移動しないで下さい」
	何でもする	「何でもしてくれます」と紹介
板挟み	ルール違反	「携帯電話を内緒で教える」「中1の女の子にメールを教えた」「車の同乗だめだけど近いので乗せてもらった」「不要だという頂きものひとつだけもらった。本当はしてはいけないこと。」
	実際とルールの狭間	「行政との板挟み」「行政との板挟みでしんどい」「支援を超えてしまう。苦しい。」
家族	様々な家族課題	「シングルマザー」「家族が孤立している」「発達に課題がある子ども」
	家族の様子	「外出して行事に参加し母親の他の母親との繋がりがわかる」「お母さんが子どもを見れていない」「子どもと留守番しているとき、母親が何も言わずに入ってきた、母親は挨拶をしないのだとわかる。」
訪問支援員の 思い	自分の課題	「子どもの相手が苦手」「育児が苦手」
	出来ること	「育児経験のなかで出来ることしかできない」
	支援の心配	「何を喋ったらいいんだろう」「資格がない人間がしているのだろうか」
	境界が引けない	「訪問している時、線引きが出来ない」
	アクシデントの対応	「リストカットした直後に訪問し、どうしたらいいだろう」
	役割が見えない	「(親子の関わりを見ながら)私に関わらなくてもいいんじゃないか」「私の役割は、(この場で)どうしたらいい」
	会話が難しい	「どういう会話しているのか、しんどい」
	感情の伝え方	「私の感情が伝わらない」
	とっさの応答	「体育の発表会に同席して、誰と聞かれて「知り合いのもの」と答えた。」
	揺れる気持ち	「あんなこと喋って良かったらどうか。」「自分の気持ちが落ち着くまでつらかった」「つらいというより大変」
	やりすぎる自分	「あれもしてあげたい、これもしてあげたい。向いていないのだろうか。」
私らしい訪 問支援	体験から励ます	「自分の体験（育児が苦手）から、育てられるから心配いらないよと伝える」
	出来る支援をする	「私にできることはサポート」「子どもと関わるのがメイン」「出来ないこともある」
	自分と切り離す	「自分の感情を入れない」
	ルールを超えて することも	「規制を超える」「(不要だという頂き物で)自分勝手な判断をしている。まあ、いいか。」「外にでていく支援もある」
	理想をいく	「家族みたいになる」

表 3. 訪問支援で迷うこと困ること（専門職の4名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
機関との関係	ケース依頼のあいまいさ	「何が求められているかはっきりしない。あいまいな感じ」
	事前の情報の少なさ	「事前にデータが少ない」
	結果の評価がないこと	「訪問の結果がこっちに返ってこない」
個人で向き合う	責任の重さ	「責任が重い」
	複雑な家庭	「そのこの家庭の抱えている問題が心配」
	1人で行く負担	「自分一人で行くとアセスメントの負担はある」
	応答の不安	「質問の答えに困ったことがある」
	専門職の自信	「家庭に踏み込む心配はない」「戸惑いは感じたことはない」

表 4. 今のサポート体制（2つのNPOの7名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
行政との関係	合意	「市とNPOの関係が難しい」「最初はお互いが理解してスタートした」
	関係の変化	「市の担当者が変わると認識が変わる」「新しく赴任した市の課長が『これは市の事業だ』と言った」
行政と訪問支援員	ケース会議	「年に1.2回、市と訪問支援員とケース会議みたいな会をする」
	相談	「ケースのことは市の相談員、担当のところに相談に行く」
	支持	「行政の人が私の思いは受けとめてくれる」「行政の人が、そこまですることはしないよ。お母さんに話してみる。学校に話を持って行ってみるなどしてくれる」
	浅い関係	「もっと深いサポートをすると深いサポートがいるけど、今の関わりはそれくらい」「普段は相談にのってもらう。気持ちを聞いてはもらわない」
NPO内の会議	内部の会議	「月1回のNPOの会議2時間」「NPOとしては何もできていない」
	表面的	「今の会話は話をしているけど表面で話している。本音じゃあない」
	意見を言えない	「訪問支援員が意見を言うことはなかった」
NPO内のサポート	先生	「先生（スーパーバイザー）のコメントがある」
	専門職	「NPOの専門職に、問題があったら状況を共有してもらい、気になることは解消できる」「事務局の相談員に聞いてもらうと楽になる」
	訪問支援員 NPO事務局	「フォローは訪問支援員の親しくなった人とNPOの事務局」
	相談先の必要性	「よく合う仲間、先生からのコメントでは物足りないと感じることがある」
	お互い様	「お互いに立ち話でお互いのことを喋ったりするのは徐々にできている」
	仲の良い人	「訪問支援員の仲の良い人とケースのことを言い合ったり、気持ちが楽になる」

表 5. 今のサポート体制（1つのNPOの3名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
システムの構築	複数訪問	「問題家庭には2名で行く」
	約束を守る仕組み	「自分（担当）が行けない時は変わって行ける人がいる」
	報告	「帰ってから報告する」
	情報共有	「情報を共有する」
NPO内のサポート	相談し合う関係性	「相談相手がいる」「精神的なサポートがある」
	スーパーバイズ	「スーパーバイズ的な人がいる」

表 6. どういう訪問支援員になりたいか（子育てOB6名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
対人スキル	話しやすい構え	「楽しみに待って下さって、あちらの人が希望を素直に言っていただけのような支援員になれたらいい」
	気持ちを察する力	「お母さんの今日の気持ち、機嫌というのを察知してあげるのは大事なかな」
	傾聴と観察	「半分パイプ役かな、半分お母さんの聞き役、様子を知る」 「観察するのは大事」
家族の力を育むスキル	家族が楽になる支援	「ケースのお父さん、お母さんが楽になれるような支援を目指したい」
	母親の力を引き出す	「やっぱり（お母さん自身の）力がちょっとでも引き出せるようになれば」
	母親の良さを皆に伝える	「ケース会議では問題ばかり指摘される。訪問支援員として『こんないいところあるんで認めてあげて下さい』と言いたい」
信頼	周りから受け入れられる支援員	「お母さんだけでなく、他のメンバーからの受けも良くなると思っている。受け入れてもらえる支援員は大事。」
独自の支援	行政と違う接し方	「行政とはまた違う接し方がみたいのがあればいいかなと思う」
	訪問支援員の支援を行政に伝える	「市が把握していないこと・状況がいっぱい出てくること がけっこうあって、伝えていくこと大事。出来たらいいなあと思っている」
	市のルールを超える支援	「市が決めているルールがあるんですよ・私はそこを破っていききたいかな。私はあえてしますね。これからもそれでいきます。」
新たな関係性	同じ市民として関わる関係性の育み	「支援が終わってからも付き合いがある。そういう関係性が作れるような支援」
願い	将来、隣人として日常的なつながりをもつことを夢見る	「ご縁が出来た子どもが大きくなって一緒に買い物に行ったりするのを夢見ています。」
	家族になる	「家族になりたいと思っています」

表7. どういう訪問支援員になりたいか（専門職4名）

カテゴリー	サブカテゴリー	会 話
批判と提案	現状批判	「今のケースは保健師さんなど4人が関わっている。そこまで人数がいるのか。縦割りだと思う。」
	新たな提案	「出産前から関わっている保健師さんがサポートの計画立てて、出産前から関わるとね（良い）。今のかた、自分で自分のこと出来ないから。」
堅実な仕組み	基盤づくりが基本	「最初の第一歩というか、支援していけるベース作り」
	固定したスタッフの役割	「(NPOの)メンバーの半分以上が固定しているのがメリット（お母さんにとって）変わらぬ人に話を聞いてもらえるというのは規模の小さいNPOなんかの得意分野かもしれない。」
医学モデル	支援者がついてくる	「一緒になってついてきて下さって、『支えて下さって自信がついた』と言ってもらえたらいいなあ」
	来てもらった良かったと思える支援	「相手の方が来てもらって良かったというような支援が出来ると思う」
マネジメント	信頼関係の構築	「信頼関係の構築、安心感を持ってもらえるような支援」「子どもの年齢によってお母さんたちが抱える問題が違う。その時、抱える問題に適切に支援をしてあげて信頼関係が作れる。」
	中・長期的支援	「中・長期的に子どもとの関係をお母さんがきちんと取れるような支援がしたい」

* 厚生労働省の「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」ガイドラインに育児経験者のボランティアが子育てOB（経験者）と明記されていた。本稿では、民間団体の専門職ではないボランティアについて「子育てOB」という用語を用いた。

(引用文献)

- (1) 原田正文(2007)子育ての変貌と次世代育成支援－兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防, 名古屋大学出版会, 210-217.
- (2) 厚生労働省(2008)「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」「養育支援訪問事業ガイドライン」.
- (3) 小久保裕美(2013)子ども家庭訪問支援における支援者サポート－「家庭支援の会」メンバーへの聞き取りから－, 東海学園大学紀要, 18, 163-174.
- (4) 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク(2011)「家庭支援実行委員会報告書, 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」.
- (5) 豊田伸一(2005)虐待発生予防へのチャレンジ市町村, 母子保健情報, 50, 102-105.